

小口現金

対象 個人・法人

消費税区分 対象外

貸借対照表

| | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 資 産 | 流動資産 | 負債 | 流動負債 |
| | 固定資産 | | 固定負債 |
| | 有形固定資産 | 純 資 産 | 株主資本 |
| | 無形固定資産 | | 株主資本以外 |
| 投資その他の資産 | | | |
| | 繰延資産 | | |

どんな
科目か

少額の出費を管理するために、通常の現金とは別に設ける現金のことです。通常、月の初めに支店の小口現金係に決まった金額を前渡しして、日々の支払いを行ってもらいます。小口現金係は支払った内容を**小口現金出納帳**に記帳し、経理担当者に報告を行い、使った分だけ、翌月に補給ないし随時補給してもらいます。決算書上では、小口現金勘定は**現金**勘定に含めて計上します。

摘要

預金から振替、預金から補給、小口経費の支払い、預金への振替など

≡ 増加する取引

日々の細かい出費を管理してもらうために、小口現金係に現金を渡します。借方に小口現金を、貸方には現金の渡し方によって**現金**や**普通預金**などを記帳します。

小口経費を支払うために、5万円を普通預金口座から引き出し、小口現金係に渡した。

借方 小口現金 50,000 円

貸方 普通預金 50,000 円

摘要例：普通預金から振替

≡ 減少する取引

小口現金係から経費の支払いの報告を受けたら、小口現金が減ったという処理を行います。借方には**通信費**などの費用科目を記帳し、貸方に小口現金を記帳します。

小口現金係から切手 2,000 円と事務用品費 3,000 円の支払いをしたとの報告を受けた。

借方 通信費 2,000 円
事務用品費 3,000 円

貸方 小口現金 5,000 円

摘要例：小口経費の支払い

受取手形

対象 個人・法人

消費税区分 対象外

貸借対照表

| | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 資 産 | 流動資産 | 負債 | 流動負債 |
| | 固定資産 | | 固定負債 |
| | 有形固定資産 | 純 資 産 | 株主資本 |
| | 無形固定資産 | | 株主資本以外 |
| 投資その他の資産 | | | |
| | 繰延資産 | | |

どんな
科目か

販売やサービスの提供など、通常の営業取引を行った際に、対価として受け取る手形のことです。同じ売上債権である売掛金に比べて、資金の回収までの期間が長いのが特徴です。

摘要

手形売上、手形の受取、手形による回収、約束手形受取、裏書手形受取、為替手形受取、手形の割引、手形の裏書、手形の不渡りなど

≡ 増加する取引

商品を販売し、約束手形を受け取った場合、決まった期日に手形に記載されている金額を受け取る権利（債権）を得ることになります。債権はプラスの財産なので、借方に受取手形を記帳します。

得意先に商品8万円を販売し、代金は手形で受け取った。

借方 受取手形 80,000 円

貸方 売上高 80,000 円

摘要例：手形売上

≡ 減少する取引

支払期日になり、保有している受取手形の代金が支払われると手形債権が消滅します。受取手形が減少するので、貸方に受取手形を記帳します。また、受取手形を裏書きして他社への支払いに充てたり、受取手形を銀行などに買い取ってもらったりする（手形の割引）際にも、受取手形が減少します。

約束手形の期日が到来し、10万円が当座預金口座に入金された。

借方 当座預金 100,000 円

貸方 受取手形 100,000 円

摘要例：手形の期日取立

資本金

対象 法人

消費税区分 対象外

貸借対照表

| | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 資 産 | 流動資産 | 負債 | 流動負債 |
| | 固定資産 | | 固定負債 |
| | 有形固定資産 | 純 資 産 | 株主資本 |
| | 無形固定資産 | | 株主資本以外 |
| 投資その他の資産 | | | |
| | 繰延資産 | | |

どんな
科目か

会社を設立する際に、株主や出資者から払い込まれた金額を処理する科目です。また会社設立後、資本金を増加させるために**増資**を行った際にも、資本金で処理します。

摘要

会社設立、設立時出資、増資、有償増資、無償増資、剰余金の組み入れ、減資、欠損補填など

≡ 増加する取引

法人の設立において、元手となるお金が株主から払い込まれた際に、資本金が増えたという処理を行います。資本金が増える場合、貸方に記帳します。また、増資をする際にも資本金が増えるので、増資する金額を資本金の科目で貸方に記帳します。

株式会社の設立に際し、資本金として 100 万円を普通預金口座に振り込んだ。

借方 普通預金 1,000,000 円

貸方 資本金 1,000,000 円

摘要例：会社設立

≡ 減少する取引

資本金を**減資**することがあります。減資とは、資本金の額を減少させる手続きのことで、配当目的や繰越欠損金の解消、税務上のメリットのために行われます。減資の仕訳では、資本金を借方に記帳することで資本金を減らし、貸方には減資の方法によって現預金や剰余金などを記帳します。

税務上のメリットを得るため、資本金 500 万円を無償減資し、資本準備金に振り替えた。

借方 資本金 5,000,000 円

貸方 資本準備金 5,000,000 円

摘要例：無償減資

受取利息

対象 法人

消費税区分 非課税

損益計算書

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 費用 | 売上原価 | 収益 | 売上高 |
| | 販管費 | | 営業外収益 |
| | 営業外費用 | | 特別利益 |
| | 特別損失 | | |
| | 税金他 | | |

どんな
科目か

預貯金の利息や有価証券の利子などを処理する科目です。受取利息は商品の販売やサービスの提供などの営業活動によって直接的に得た収入ではないので、**営業外収益**の部に計上します。個人事業主の場合、事業用口座に利息が入金されたとしても、事業所得ではなく利子所得になるので、受取利息として処理せず、**事業主借**で計上して、事業の収支に関連させないようにします。

摘要

利息の受取、普通預金利息、定期預金利息、郵便貯金利息、有価証券利息、貸付金利息、未収利息、未収利息の期首再振替など

≡ 増加する取引

預貯金の利息などを受け取った際に計上します。収益科目なので貸方に記帳します。

法人の普通預金口座に、利息 500 円(税金控除後)が入金された。

| | | |
|----|------|-------|
| 借方 | 普通預金 | 500 円 |
| | 法人税等 | 90 円 |

| | | |
|------------|------|-------|
| 貸方 | 受取利息 | 590 円 |
| 摘要例：預金利息受取 | | |

≡ 減少する取引

資金の貸付を行っていて、決算時に受け取っていない利息を未収計上していた場合、翌期首において再振替処理を行います。受取利息を借方に記帳し、利息残高を減らします。

前期決算時に貸付金利息 2 万円を未収計上した。翌期首になり、振替処理を行う。

| | | |
|----|------|----------|
| 借方 | 受取利息 | 20,000 円 |
|----|------|----------|

| | | |
|-----------|------|----------|
| 貸方 | 未収収益 | 20,000 円 |
| 摘要例：期首再振替 | | |

立替金

対象 個人・法人
消費税区分 対象外

貸借対照表

| | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 資 産 | 流動資産 | 負債 | 流動負債 |
| | 固定資産 | | 固定負債 |
| | 有形固定資産 | 純 資 産 | 株主資本 |
| | 無形固定資産 | | 株主資本以外 |
| 投資その他の資産 | | | |
| | 繰延資産 | | |

どんな科目か 役員や従業員、あるいは取引先が負担すべきお金を会社や事業主が一時的に立て替えた時に使用する勘定科目です。立て替えたお金ですから、将来的には当然回収することになります。

摘要 立替払い、役員への立替、従業員への立替、取引先への立替、保険料の立替、立替金精算、買掛金と相殺、預り金と相殺、貸付金へ振替など

増加する取引

本来、取引先が支払わなければならない交通費や手数料などを代行して支払ったり、従業員が負担すべき雇用保険料や労働保険料を代わって支払ったりした場合に、立替金で処理します。立替金は資産なので、増える場合は借方に記帳します。

役員が個人名義の車を購入する際に、内金1万円を会社のお金で支払った。

| | | | | | |
|----|-----|----------|----|----|-------------|
| 借方 | 立替金 | 10,000 円 | 貸方 | 現金 | 10,000 円 |
| | | | | | 摘要例：役員への立替金 |

減少する取引

会社や事業主が立替払いした金額は、なるべく早く精算します。精算を行い、立て替えたお金が戻ってきたら立替金が減少するので、貸方に記帳します。また、従業員などに立替払いしたが、精算までに時間がかかる場合、立替金から貸付金に振り替えます。その際にも立替金は貸方に記帳し、借方には短期貸付金または長期貸付金を記帳します。

従業員に対する立替金3万円を現金で回収した。

| | | | | | |
|----|----|----------|----|-----|----------------|
| 借方 | 現金 | 30,000 円 | 貸方 | 立替金 | 30,000 円 |
| | | | | | 摘要例：従業員への立替金精算 |

仕訳例

例 取引先への立替払い

1 取引先が負担すべき配送料1,200円を現金で立替払いした。

| | | | | | |
|----|-----|---------|----|----|---------------|
| 借方 | 立替金 | 1,200 円 | 貸方 | 現金 | 1,200 円 |
| | | | | | 摘要例：取引先への立替払い |

2 1の配送料を取引先の買掛金と相殺した。

| | | | | | |
|----|-----|---------|----|-----|------------|
| 借方 | 買掛金 | 1,200 円 | 貸方 | 立替金 | 1,200 円 |
| | | | | | 摘要例：買掛金と相殺 |

例 社内旅行費の個人負担分立替

社内旅行費用80万円(そのうち30万円が従業員負担分)を小切手で支払った。

| | | | | | |
|----|-------|-----------|----|------|--------------|
| 借方 | 福利厚生費 | 500,000 円 | 貸方 | 当座預金 | 800,000 円 |
| | 立替金 | 300,000 円 | | | |
| | | | | | 摘要例：社内旅行費支払い |

社内旅行費のうち、会社が負担する分は福利厚生費で、従業員が負担する分は立替金で、それぞれ計上します。

例 社員負担金の給与精算

1 社員が負担すべき家賃8万円をいったん会社が立て替え、現金で支払った。

| | | | | | |
|----|-----|----------|----|----|--------------|
| 借方 | 立替金 | 80,000 円 | 貸方 | 現金 | 80,000 円 |
| | | | | | 摘要例：社員への立替払い |

2 立替金を翌月の給与20万円から天引きし、残額を普通預金口座から振り込んだ。

| | | | | | |
|----|------|-----------|----|------|----------------------|
| 借方 | 給与手当 | 200,000 円 | 貸方 | 普通預金 | 120,000 円 |
| | | | | 立替金 | 80,000 円 |
| | | | | | 摘要例：〇月分給与支給(社員立替金精算) |

買掛金

対象 個人・法人
消費税区分 対象外

貸借対照表

| | | | |
|----------|--------|-------------|--------|
| 資 産 | 流動資産 | 負債 | 流動負債 |
| | 固定資産 | | 固定負債 |
| | 有形固定資産 | 純 資 産 | 株主資本 |
| | 無形固定資産 | | 株主資本以外 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 繰延資産 | | | |

どんな科目か 代金を後日支払う約束をして、まだ支払っていない代金のことを**買掛金**と
いいます。金額の大きな取引や、会社間の取引の場合、例えば1か月分の
取引をまとめて、決まった期日までに支払う契約を結ぶことが多くあり、これを**掛
取引**と
いいます。買掛金は仕入などの代金を支払う義務のことをいい、仕入債務に
なります。仕入債務には、買掛金の他に手形で支払う**支払手形**もあります。

摘要 掛仕入、仕入代金支払い、商品購入代金支払い、サービス代金支払い、
外注費支払い、売掛金と相殺、仕入戻し、仕入値引、前渡金振替など

增加する取引

商品を仕入れたり、サービスの提供を受けたりして、代金を掛けて支払う場合、その代
金を買掛金で計上します。買掛金は負債なので、増える場合には貸方に記帳します。

商品 40 万円を仕入れ、代金は翌月末に支払うこととした。

借方 仕入高 400,000 円

貸方 買掛金 400,000 円

摘要例：○×商店より掛仕入

減少する取引

掛けて仕入れて、後日代金を支払った際に、計上していた買掛金を減らします。買掛金
が減る場合、借方に買掛金を記帳します。また、仕入値引を受けた場合や、売掛金と
相殺した際も、買掛金が減少します。

先月計上した掛仕入の代金 40 万円を、普通預金から振り込んだ。

借方 買掛金 400,000 円

貸方 普通預金 400,000 円

摘要例：○月分掛代金支払い

仕訳例

例 商品仕入

商品 20 万円を掛けて仕入れた。

借方 仕入高 200,000 円

貸方 買掛金 200,000 円

摘要例：商品仕入

買掛金と似た勘定科目に**未払金**があります。通常の営業取引から生じる債務が買掛
金であるのに対して、未払金は、固定資産や有価証券の購入代金の未払いなど、通
常の営業取引以外の債務になります。

例 商品仕入（一部手形支払い）

商品 30 万円を仕入れ、20 万円は掛けて支払い、残金は手形を振り出した。

借方 仕入高 300,000 円

貸方 買掛金 200,000 円

支払手形 100,000 円

摘要例：商品仕入

例 仕入返品

掛けて仕入れた商品のうち、3 万円分が品違いだったため、返品した。

借方 買掛金 30,000 円

貸方 仕入高 30,000 円

摘要例：仕入商品の返品

商品を掛けて仕入れた際、「仕入高／買掛金」で計上します。商品の一部を返品し
た場合、買掛金と**仕入高**を逆仕訳し、返品する金額分だけ仕入高及び買掛金を減
らします。

例 外注費の支払い

パッケージデザインをデザイン会社に依頼し、代金 10 万円は掛けて支払うこととした。

借方 外注費 100,000 円

貸方 買掛金 100,000 円

摘要例：パッケージデザイン料支払い

外注費を掛けて支払う場合も、買掛金の科目で計上します。

外注費・外注工賃

対象 個人・法人
消費税込区分 課税

損益計算書

| | | | |
|----|-------|----|-------|
| 費用 | 売上原価 | 収益 | 売上高 |
| | 販管費 | | 営業外収益 |
| | 営業外費用 | | 特別損失 |
| | 特別損失 | | 税金他 |
| | 税金他 | | |

※売上原価の部の場合もある

どんな科目か 外部の法人や個人事業主と請負契約を結んで、業務の一部を外部委託した際の費用です。外注費は、損益計算書の販売費及び一般管理費の部に記帳されますが、製造業や建設業などで、製造や工事の一部を業者に委託する場合、**外注加工費**や**外注工賃**といった科目を用いて、製造原価や建設原価に計上します。

摘要 外注費、加工費、業務委託料、アウトソーシング費用、原稿料、デザイン料、イラスト代、調査費、出荷業務、ビル清掃管理など

増加する取引

外部業者に業務の一部を委託して、費用を支払った際に外注費を計上します。外注費は費用なので、借方に記帳します。

会社のパンフレットのデザインを制作会社に依頼し、報酬 20 万円を現金で支払った。

| | | | | | |
|----|-----|-----------|---------------|----|-----------|
| 借方 | 外注費 | 200,000 円 | 貸方 | 現金 | 200,000 円 |
| | | | 摘要例：デザイン料の支払い | | |

減少する取引

基本的に、外注費が減少する仕訳はありません。ただし、外注費で処理していたが、他の勘定科目で処理すべきだったものを外注費で記帳していた場合に、外注費を貸方に記帳することで削除します。

弁護士の顧問料 5 万円を外注費で計上していたが、支払手数料に振り替えた。

| | | | | | |
|----|-------|----------|-----------------|-----|----------|
| 借方 | 支払手数料 | 50,000 円 | 貸方 | 外注費 | 50,000 円 |
| | | | 摘要例：弁護士顧問料の科目振替 | | |

仕訳例

例 外部の法人への支払い

清掃会社に社内の清掃を依頼し、5 万円を普通預金口座から振り込んだ。

| | | | | | |
|----|-----|----------|------------|------|----------|
| 借方 | 外注費 | 50,000 円 | 貸方 | 普通預金 | 50,000 円 |
| | | | 摘要例：清掃代支払い | | |

例 業務委託の依頼

商品カタログのデザインを制作会社に依頼し、デザイン料 8 万円を掛けで支払った。

| | | | | | |
|----|-----|----------|---------------|-----|----------|
| 借方 | 外注費 | 80,000 円 | 貸方 | 買掛金 | 80,000 円 |
| | | | 摘要例：デザイン料の支払い | | |

例 個人事業主にデザイン制作を委託

① カatalogのデザインをデザイナーに依頼し、デザイン料 8 万円を掛けで支払った。

| | | | | | |
|----|-----|----------|---------------|---------|----------|
| 借方 | 外注費 | 80,000 円 | 貸方 | 買掛金 | 71,832 円 |
| | | | 預り金 | 8,168 円 | |
| | | | 摘要例：デザイン料の支払い | | |

② ①の支払いの翌月 10 日に、源泉税 8,168 円を現金で納付した。

| | | | | | |
|----|-----|---------|---------------|----|---------|
| 借方 | 預り金 | 8,168 円 | 貸方 | 現金 | 8,168 円 |
| | | | 摘要例：デザイン料の支払い | | |

個人事業主にデザイン制作を委託した場合、支払う報酬から 10.21%の所得税及び復興特別所得税を源泉徴収する必要があります。報酬が100万円を超える場合には、その超過部分は 20.42%を源泉徴収します。例えば、150 万円のデザイン料を支払う場合、次の計算式を用いて源泉徴収する金額を求めます。

「(150 万円 -100 万円) × 20.42% + 102,100 円 = 204,200 円」

なお、源泉徴収が必要になる報酬・料金には、原稿や挿絵代、デザイン料、イラスト代、翻訳料、通訳料などがあります。

役員報酬

対象 法人
消費税区分 対象外

損益計算書

| | | | |
|--------|-------|--------|-------|
| 費 用 | 売上原価 | 収 益 | 売上高 |
| | 販管費 | | 営業外収益 |
| | 営業外費用 | | 特別利益 |
| | 特別損失 | | |
| | 税金他 | | |

どんな科目か 取締役や監査役など会社の役員に対して、職務執行の対価として定期的に支払われる報酬のことです。株主総会で支給限度額を決議し、所定の手続きを経て、支給限度額の範囲内で各人別の支給額を決定します。

摘要 役員報酬、役員報酬支払、社長への報酬支払、取締役報酬、監査役報酬、顧問報酬、非常勤役員報酬、使用人兼務役員の役員報酬分、渡切交際費など

≡ 増加する取引

取締役や監査役などに報酬を支払った際に、役員報酬の勘定科目で処理します。役員報酬は費用勘定なので、増加する場合は借方に記帳します。

役員報酬 50 万円から源泉所得税等 3 万円を天引し、47 万円普通預金口座から振り込んだ。

| | | | |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| 借方 役員報酬 | 500,000 円 | 貸方 普通預金 | 470,000 円 |
| | | 預り金(源泉所得税等) | 30,000 円 |
| | | 摘要例：取締役の報酬支払い | |

≡ 減少する取引

業績などの悪化により、さかのぼって役員報酬を減額する場合、計上していた役員報酬を減らし、減額分の役員報酬を貸方に記帳します。また、他の科目で処理すべきものを役員報酬で仕訳していたならば、正しい科目に振り替えるために役員報酬を減少させる処理を行います。

業績悪化により、先月 3 月分の役員報酬から 20 万円減額することにした。

| | | | |
|----------------|-----------|----------------|-----------|
| 借方 未収入金 | 200,000 円 | 貸方 役員報酬 | 200,000 円 |
| | | 摘要例：3 月分役員報酬減額 | |

仕訳例

例 役員への支給

代表取締役に対して、役員報酬 100 万円から社会保険料等 11 万円、源泉所得税 10 万円、住民税 7 万円を天引きして普通預金口座から振り込んだ。

| | | | |
|----------------|-------------|----------------|-----------|
| 借方 役員報酬 | 1,000,000 円 | 貸方 普通預金 | 720,000 円 |
| | | 預り金(社会保険料) | 110,000 円 |
| | | 預り金(源泉所得税) | 100,000 円 |
| | | 預り金(住民税) | 70,000 円 |
| | | 摘要例：社長への報酬支払 | |

社会保険料、源泉所得税、住民税は、いずれも預り金で処理します。それぞれの残高を管理するために補助科目を設定しておくとう便利です。

ポイント

経費に認められる役員報酬

役員報酬が経費に認められるためには、次の 3 つのいずれかの場合です。3 つのいずれにも該当しない場合、基本的に経費に計上できず、法人税法上、経費になりません。

▼ 表 役員報酬が経費となるケース

| 理由 | 内容 |
|----------|---|
| 定期同額給与 | 1 か月以下の一定の期間(通常は 1 か月)ごとに同額が支払われる給与。事業年度開始から 3 か月以内に株主総会で支給額を決定し、年度中は毎月同じ額の報酬を支給し続ける |
| 事前確定届出給与 | 事前に支給する役員の氏名や支払時期、支給金額を税務署に届出、その通りに支給される給与。届出の提出期限は、事業年度開始から 4 か月以内と、支給の決議をした株主総会などの日から 1 か月以内の、いずれか早い日まで |
| 利益連動給与 | 利益が出た場合に支払われる給与で、同族会社でない法人が、有価証券報告書を基礎として客観的に算定され、支給される給与。通常、中小法人は同族会社であることが多いので、この方法を採用できる法人は少ない |

なお、報酬を増減するには、事業年度開始から 3 か月以内に株主総会により決議する必要があります。ただ減額については、一定の要件を満たす場合は、この時期以外でも認められています。

用語索引

数字・英字

| | |
|------|----|
| 1年基準 | 96 |
| B/S | 18 |
| P/L | 22 |
| TTB | 31 |
| TTM | 31 |
| TTS | 31 |

あ行

| | |
|------------------|---------|
| 青色事業専従者 | 176 |
| 青色事業専従者給与に関する届出書 | 179 |
| 青色事業専従者給与の届出書 | 177 |
| 青色申告決算書 | 169 |
| 預り金 | 128 |
| 洗替法 | 243,279 |
| 粗利益 | 23,159 |
| 按分 | 201 |
| 一括償却資産 | 80 |
| 一括評価 | 244 |
| 受取手形 | 38 |
| 受取配当金 | 260 |
| 受取利息 | 256 |
| 打歩発行 | 145 |
| 裏書手形 | 41 |
| 売上原価 | 23,159 |
| 売上総利益 | 23,159 |
| 売上高 | 23,150 |
| 売上戻り | 150 |
| 売上割引 | 150 |
| 売上割戻し | 150 |
| 売掛金 | 42 |
| 運賃 | 196 |
| 営業外収益 | 23 |
| 営業外費用 | 23 |

| | |
|----------------|-----|
| 営業利益 | 23 |
| オペレーティング・リース取引 | 209 |

か行

| | |
|------------|---------|
| 買入償還 | 145 |
| 外貨 | 31 |
| 買掛金 | 112 |
| 会議室 | 231 |
| 会議費 | 230 |
| 開業費 | 108 |
| 外注加工費 | 164 |
| 外注工賃 | 164 |
| 外注費 | 164 |
| 掛け捨て型定期保険料 | 211 |
| 掛取引 | 42 |
| 貸方 | 12 |
| 家事消費等 | 154 |
| 貸倒損失 | 246 |
| 貸倒引当金 | 64,277 |
| 貸倒引当金繰入額 | 242 |
| 貸倒引当金戻入益 | 276 |
| 株主資本 | 20 |
| 株主資本以外 | 21 |
| 仮受金 | 126,131 |
| 仮受消費税 | 138 |
| 借方 | 12 |
| 仮払金 | 56 |
| 仮払消費税 | 60 |
| 為替差益 | 31 |
| 為替差損 | 31 |
| 為替手形 | 38 |
| 勘定科目 | 11 |
| 勘定式 | 22 |
| 間接法 | 220 |

摘要索引

英字

| | |
|-------------|-----|
| NPO 法人への寄付 | 237 |
| POP 製作費の支払い | 198 |

あ

| | |
|---------------|-----|
| 赤い羽根共同募金 | 237 |
| アスファルト舗装工事 | 73 |
| アルバイトへの給与の支払い | 193 |

い

| | |
|--------------|-----|
| 移転祝い金の受取 | 264 |
| 違約金の支払い | 266 |
| イラストの販売(個人) | 151 |
| インクカートリッジの購入 | 205 |
| 印刷機械の購入 | 74 |
| 飲食代(打ち合わせ) | 231 |

う

| | |
|------------|-------|
| 裏書手形の不渡り | 41 |
| 売上代金の預金入金 | 35,37 |
| 売上値引 | 153 |
| 売上戻り | 152 |
| 売上割引 | 153 |
| 売上割戻し | 153 |
| 売掛金の振込入金 | 37 |
| 売掛金を貸付金に振替 | 99 |

え

| | |
|-----------|-----|
| 営業保証金の支払い | 101 |
|-----------|-----|

お

| | |
|------------|----|
| 応接セットの減価償却 | 87 |
| 応接セットの購入 | 81 |

か

| | |
|---------------------------|------------|
| 海外出張 | 31 |
| 買掛金の支払い | 34,37 |
| 買掛金の支払い | 111 |
| 会議室のレンタル費用 | 231 |
| 開業資金の入金 | 286 |
| 開業準備時の出費 | 287 |
| 会議用のお茶代 | 230 |
| 開業費の減価償却 | 108 |
| 開業前に消耗品の購入(法人) | 109 |
| 開業前の広告宣伝費・食材費の支払い (個人) | 109 |
| 開業前の広告宣伝費・食材費の支払い (法人) | 109 |
| 開業前の市場調査 | 108 |
| 会計ソフトの購入 | 89 |
| 会社設立 | 146 |
| 会社設立のための支払い | 105 |
| 会社設立までにかかった費用 | 104 |
| 回数券販売 | 124 |
| 外注費の支払い | 113 |
| 夏季賞与の支払い | 180 |
| 掛売上 | 43 |
| 掛仕入 | 112 |
| 掛け捨て型保険料の支払い | 211 |
| 掛代金回収 | 42 |
| 掛代金の支払い | 112 |
| 火災保険料の支払い | 210 |
| 火災保険料の支払い(長期) | 95,211 |
| 貸金庫保管料 | 255 |
| 貸倒引当金の計上 | 64 |
| 貸倒引当金の計上(洗替法) | 65,243,278 |
| 貸倒引当金の計上(一括評価・個人) | 245 |
| 貸倒引当金の計上(一括評価・法人) | 245 |

勘定科目別索引

あ行

預り金

| | |
|------------|-----|
| 給与計上時の仕訳 | 129 |
| 源泉所得税の納付 | 128 |
| 税理士報酬の支払い | 128 |
| デザイナーへの支払い | 130 |

受取手形

| | |
|------------|----|
| 手形売上 | 38 |
| 手形による売掛金回収 | 39 |
| 手形の裏書 | 40 |
| 手形の期日取立 | 38 |
| 手形の取立入金 | 39 |
| 手形の不渡り | 41 |
| 手形の割引 | 40 |
| 約束手形の受取 | 39 |

受取配当金

| | |
|----------------------|-----|
| 配当金の受取 | 260 |
| 配当金の受取 (非上場株式・法人) | 261 |

受取利息

| | |
|-----------|-----|
| 利息の受取(法人) | 256 |
| 利息の受取(法人) | 257 |

売上高

| | |
|-------------|-----|
| イラストの販売(個人) | 151 |
| 売上値引 | 153 |
| 売上戻り | 152 |
| 売上割戻し | 153 |
| 商品の販売 | 150 |
| 商品の返品 | 150 |
| 製品の販売 | 151 |
| 賃貸収入の受取 | 152 |
| 手形売上 | 151 |

売上割引

| | |
|------|-----|
| 売上割引 | 153 |
|------|-----|

売掛金

| | |
|---------------|----|
| 掛売上 | 43 |
| 掛代金回収 | 42 |
| 掛販売 | 42 |
| クレジットカード決済 | 43 |
| クレジットカード代金の入金 | 43 |

か行

買掛金

| | |
|---------|-----|
| 外注費の支払い | 113 |
| 掛仕入 | 112 |
| 掛代金の支払い | 112 |
| 仕入返品 | 113 |
| 商品の仕入 | 113 |

会議費

| | |
|------------------|-----|
| 飲食代(打ち合わせ) | 231 |
| 会議室のレンタル費用 | 231 |
| 会議用のお茶代 | 230 |
| 接待飲食代(1人5000円以下) | 231 |

開業費

| | |
|---------------------------|-----|
| 開業費の減価償却 | 108 |
| 開業前に消耗品の購入(法人) | 109 |
| 開業前の広告宣伝費・食材費の支払い (個人) | 109 |
| 開業前の広告宣伝費・食材費の支払い (法人) | 109 |
| 開業前の市場調査 | 108 |

外注費

| | |
|------------------------|-----|
| 清掃代金の支払い | 165 |
| デザイナーへの支払い | 165 |
| デザイン会社にカタログデザインを 注文 | 165 |
| デザイン料の支払い | 164 |